

## 平成27年度第1回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 平成27年6月18日 10時00分～10時55分

2. 場所 周南市文化会館 3階展示室

3. 出席委員：16名

団体名	委員名
周南市 環境生活部長	野崎 俊明
中国運輸局 山口運輸支局	宗像 恵太郎
防長交通株式会社	牧 洋史
大津島巡航株式会社	中村 浩二
徳山地区タクシー協会	清水 延隆
周南市自治会連合会	中村 利孝
周南市老人クラブ連合会	原田 邦昭
周南市障害者団体連合会	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合防長交通支部	積 敏幸
周南警察署	別府 利宏
光警察署	岡村 孝之
中国地方整備局 山口河川国道事務所	丹後 浩一
山口県 周南土木建築事務所	重本 和生
山口県 商工労働部 交通政策課	浜口 和彦
徳山工業高等専門学校	古田 健一

4. 欠席委員：1名

団体名	委員名
西日本旅客鉄道株式会社	佐々木 敏範

5. オブザーバー：1名

団体名	オブザーバー名
周南市 都市整備部 都市計画課	有馬 善己

6. 事務局：環境生活部 生活安全課

## 7. 報告事項

- (1) 地域公共交通会議規約等について

## 8. 議 題

- (1) 役員選出について
- (2) 平成27年度予算について
- (3) 地域公共交通網形成計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル選考委員会委員の選定について
- (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

### 1 開会

- 事務局 おはようございます。お忙しい中ありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今より平成27年度第1回周南市地域公共交通会議を開催いたします。

なお、本日の会議につきまして、周南市地域公共交通会議規約第7条第2項の委員の過半数の出席が本日はございますので、成立していることをご報告いたします。

### 2 委員紹介

- 事務局 それでは早速ですが、第1回目の会議でございますので、ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。  
(委員紹介)

### 3 協議事項

- 事務局 それでは、次第第3の協議に入らせていただきます。

#### 3-1 報告事項

- 事務局 議題に入ります前に、報告事項1といたしまして、地域公共交通会議規約等について、事務局から説明をいたします。

- 事務局 (資料に沿って説明)

- 事務局 ただいま事務局より説明がございましたが、委員の皆様でただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。ありましたら、挙手をよろしく願いいたします。

(質問等なし)

- 事務局 質問等ございませんので、次に移らせて頂きます。

#### 3-2 議題

- 事務局 それでは次に議題の方に入らせていただきます。

先ほど事務局の方で説明しました通り、環境生活部長の野崎が会長を務めさせていただきますので、会長席の方によりしくお願いいたします。

それでは、これよりは議事の進行を、会長の方にお渡ししますのでよろしくお願いいたします。

### 3-2-1 役員選出について

◎会長 (挨拶)

◎会長 それでは早速議題に入ります。議題1、役員を選出に入ります。副会長は、規約第5条第1項、監事につきましては第6条の規定によりまして、指名は会長が行うこととなっています。それでは、指名させていただきます。副会長につきましては、徳山工業高等専門学校の前田先生にお願いしたいと思います。監事につきましては、大津島巡航株式会社の中村課長、並びに、周南警察署の別府課長を指名いたします。よろしくお願い致します。

○副会長 (挨拶)

◎会長 それでは役員の皆様、よろしくお願い致します。

### 3-2-2 平成27年度予算について

◎会長 続きまして、議題2、平成27年度予算について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたでしょうか。ありましたら挙手をお願いいたします。  
(質問等なし)

◎会長 よろしいでしょうか。では、ご承認いただける場合は拍手をお願いいたします。  
(全委員拍手)

◎会長 ありがとうございます。

### 3-2-3 地域公共交通網形成計画策定支援業務委託に係る 公募型プロポーザル選考委員会委員の選定について

◎会長 続きまして、議題3、地域公共交通網形成計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル選考委員会委員の選定について、説明をお願いします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会長 ただいまの説明について、何かご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。  
(質問等なし)

◎会 長 よろしいでしょうか。ご質問等がなければ、議題3について採決を行います。ご承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

◎会 長 挙手全員と認めます。ありがとうございます。

#### 3-2-4 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

◎会 長 続いて、議題4、地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について、説明をお願いします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会 長 何かご質問等ございましたら、よろしくをお願いします。

○委 員 この計画は30年までということですか。30年以降はどのようになるのでしょうか。30年以降は運行しないという見通しか、それともこれは国の助成が3年間あるからということなのか。

●事務局 3年間としているのは、国の申請の基準が3年分を提出することとなっていることから、3年分のみ作成しているもので、それ以降運行しないということではありません。

○委 員 それ以降運行するという事は、計画や方向性について市の方で何か持っているということでしょうか。

●事務局 現在のところ、引き続き運行するという事で計画を策定しています。

○委 員 国などの助成がなくても、市の方では運行を継続するという方向で考えているということでしょうか。

●事務局 地域にとって必要な交通であるという認識をしておりますので、今回の申請をするということです。補助金があるかないかにつきましては、状況を見て判断することになります。

○委 員 その辺りについては、明確な方針は決まっていないということか。

●事務局 現在申し上げられることは、大道理地区にとっては、この移動手段は必要不可欠である、ということのはっきりしていますが、それ以上のことについては、申し上げられる状況にありません。

○委 員 大津島の方も同じような方針でやっていくのか。

●事務局 今回の資料中に大津島について記述があるのは、申請の中において交通不便地域について記載する欄があるため、旧鹿野町と大津島について人口を記載しています。

○委 員 今回のフィーダー系統確保維持、というスキームの説明をもう少しの方が良いのではないかと思います。

今後、都市計画も、交通網の再編を考える中で、国としては幹線系統の国庫補助路線について、今回は須々万と聞いていますが、そこを

中心に幹線からのフィーダー、つまり支線部分を整備するという形で、国庫補助が3年間認められた、というスキームに乗って実施されるわけです。それと同等なので、書類上は他の地域のことも記載されることもあるわけですが、今後は幹線・支線を整備していく中で、現時点での幹線のキーポイントとしてこの地域を、須々万、その他大道理地域もありますが、バス系統としては須々万を中心に今回フィーダー路線を考えられた、という位置づけです。それに対して、今回国庫補助が当たることになったので、このような申請をすることになった、ということよろしいでしょうか。なので、路線がどうこうということもありますが、国庫補助のスキームとして、こういう形で書類を作成した、ということですね。こういう部分が、先ほどの説明では少し弱いかな、と感じました。

- 事務局     ありがとうございます。今、委員からご指摘を頂いたとおり、国庫補助のスキームに該当するというので、この度こちらの計画を策定したところでございます。

中山間地域全体につきましては、今後策定する地域公共交通網形成計画の中でも、議題として委員の皆さんに審議・検討していただきたいと考えているところですが、今回については大道理地区の計画策定について、上程をさせて頂いたところです。

- ◎会 長     先ほど、大津島についてのご質問を頂きましたが、大津島は現在車2台を使って、島内交通の充実を図っています。船便に合わせて、船着き場までの輸送を行ったり、デイサービスセンターまでの送迎を行ったりしており、非常に好評を頂いております。各地区でそういった取り組みをされていますが、今回大道理につきましては、国の補助を受けることができた、ということで皆さんにお諮りした、ということでございます。

- 委 員     大道理のもやい便は乗合バス型となっているが、車イスが乗れるような車両なのか。

- 事務局     大道理の実証運行で使っている車両は、軽自動車のいわゆる箱バンを使用しております。10月以降については、住民の皆様の意見を伺ったところ、現在の軽自動車で十分という意見を頂いておりますので、引き続き同じ車両を用いて運行していく予定です。

- 委 員     大道理地区の地域内フィーダー計画ですが、鉄道がなく、自動車を利用できない住民にとっては大変助かりますが、実際にはバス路線があっても運賃が片道千円以上になると、路線バスがないのと同じような状態になる。したがって、大道理もやい便の運賃が低く設定され

ているが、既存のバス路線を利用する場合にも何らかの措置で利用しやすいになればよいと思う。例えば高齢者について一定の年齢以上で、運賃を無料とか、割引とか、そういうことは検討できないでしょうか。

◎会 長　　ここは市の部長の立場で回答いたします。そういったことを検討していただくのが、地域公共交通会議であると認識しております。様々な要望があります、そしてできることとできないことがあります。予算の制約もあります。そういった意見を集約して、マスタープランとして作っていきたいと考えております

○委 員　　老人クラブの立場で発言すると、現在老人クラブが一番困っていることが、交通移動の手段の確保ができないことです。昨年、貸切バスの運賃が値上げになって、老人クラブに頂いている補助金で賄えなくなっている状態です。社協の福祉センターのバスも、1台しか利用できないし、それも老朽化に伴い近いうちに廃止になるかもしれないという話もある。そういったことにも何らかの手を打ってほしい。

既存のシステムを利用する訳だから、新規の経費が発生する訳でもないし、防長交通にとってもコストが変わらない中で利用者が増えるので良い施策になると思う。是非とも検討していただきたい。

◎会 長　　再度市の部長として回答いたします。木村市長の公約にも、買い物弱者や交通弱者の移動手段の確保というものがございます。この後、市長とそのことで協議をする機会もあるのですが、そういったことも含めて、全体の中で協議していききたい、委員の皆様のお知恵を拝借していききたい、と考えております。

○委 員　　資料の上では、須々万バス停が乗り場ということになっているが。

○委 員　　須々万バス停は結節点という扱いです。

○委 員　　それは、須々万バス停にまで利用者が来て、そこから乗合バスに乗車するということなのですか。

●事務局　　運行内容につきましては、バス路線ということで資料の上では線で表示してありますが、大道理地域内から皆さん利用されて、須々万地域に入りますと、商業施設、JA、銀行などを順番に回ります。その中に須々万のバス停も含まれているということで、大道理の方はそこで乗り合いバスを下車して、路線バスに乗り換えて徳山市街地方面に向かう、そういった移動手段として用いられる訳です。したがって、どこか1箇所利用者が集まってそこで乗り降りする、ということではありません。

- 委員 今日タクシー協会さんもお見えになられているのですが、タクシーでも乗合型タクシーを導入されて、自宅の近くから乗車できると、高齢者の方にとっていいのではないかと思います。
- ◎会長 鹿野地区においては、デマンド型のタクシーを市から地元のタクシー会社に委託して運行しておりまして、昨年利用者やかつて利用していた方まで含んだアンケートを実施した上で、この4月から利用しやすいように運行形態を見直して運行しています。
- また、現時点で発表はできないのですが、他の地区でも様々な方式を取り入れたものを導入したいと考えております。
- 委員 先ほどの質問の補足説明になるのですが、国が定めた様式で申請書が作ってあるのですが、市町村の場合デマンド形式で自宅まで迎えに行く形で運行するのですが、申請書がどうしても自家用有償運送で乗合バス型という形となっており、申請書の上では路線形式での運行となってしまいます。これについては委員さんの発言のとおり、自宅近くまで迎えに来る形で運行しますが、市町村の申請書の様式がこれでないといけない、という国の制約があるので、いかにも路線がある所まで行かないと乗れないという形になっているが、大道理地区の方については自宅まで送迎しますので、あまり不自由はないと思います。
- 委員 みなさんご認識だと思いますが、改めて説明させていただきますと、バス事業者が運行する便ではないということです。有償運送ではありますが、地域の方が運送されますので、須々万のバス停で防長交通のバスとの接続を考えて頂きますが、そこは全く別の便ということで運行していただいて、須々万から大道理、そこから更に北の方へ向かう系統が大道理地区では今までの説明にあったように、デマンドに近い形で運行されるということになります。実際、デマンドの時間によって若干時間はずれますが、都心へ行かれる時は防長交通のバスに乗り換えて頂くという形になります。
- ◎会長 各地区でこうした取り組みが、次々出てほしいと思っております。そのための公共交通網形成計画の策定である、と認識しています。ただ、行政が全て実施したのではなかなか継続しないので、その辺りについても皆様のお知恵を拝借しながら、よりよいものにしていきたいと考えております。
- 委員 今、会長が言われたことは大変良いことだと思うのですが、昔熊毛町でもそういう話がありました。そういう乗り合いバスを全てやると言っていて、私は引き継ぎをしたのですが、地域でそういうものを検討する時に、誰がリーダーになるのかということですね。例えば自治会

長か、老人クラブとか、婦人会とか、そういうのはどこが中心になればいいのか。手続きとして、それを行政に上げて、行政の方で検討するというものなのですか。

◎会 長　これはですね、各地区でそれぞれ事情が異なりますので、核になる団体がコミュニティだったり、自治会だったり、あるいは社会福祉協議会だったり様々です。実際に社会福祉協議会を中心に実施している地域もあります。大道理では運営委員会という形でして、各団体から出て頂いて、自主的な運営組織を作って頂いてやっております。個人的にはその形が一番理想なのかな、と考えております。婦人会だけ、自治会だけ、社協だけではなくて、地域の皆さんで運営委員会を立ち上げ、そこが運営していくのが理想ではないかと思えます。

○委 員　例えば、連合自治会というのがありまして、そういう所で協議して、問題があれば、行政等に持ってあがるという段取りですかね。

◎会 長　そうですね、その地区で連合自治会が中心にまとめられる場合もあるでしょうし、社会福祉協議会が中心になる場合もあるでしょう。どこか核になる組織が重要だと思います。

○委 員　それで話が盛り上がって、その費用がいくら掛かるのを、いくらまでは協議会がだすよ、後はそちらで見てくれという、そういう承認とか組織形態といった制度的なものはどのようになっているか。

◎会 長　これもですね、鹿野の場合になります。鹿野にあるタクシー事業者にお願いして、補助を出す形でやっていますし、今回も大道理の場合は、国の補助金を使ってやっています。大津島についても、市が車両を用意して運行は地元任せにしています。ですから、これしかありませんではなく、それぞれの地域の実情に合った形で、色々な地域交通をこれから作って行こうと考えています。これから地域がますます高齢化、少子化していきますので、皆さんの力を集結して、どうしたらいいのか、この会議で決定していきたいと思えます。

○委 員　今、周南市においては福祉車両というものがありまして、障害者で車椅子生活をしている人、あるいは下肢障害、歩けない人ですね、そういう方が利用できますということで、これを私が会長の時代に提案して導入されたのですが、障害者の方によく利用されています。管理は社会福祉協議会がしているのですが、これを障害者だけでなく高齢者も対象にしたらどうか、と私は導入時に言ったのですが、いまだに障害者だけの利用になっている。高齢者も障害者と同じように体の機能が落ちてくるので、そういう面でどうかなと考えているところです。この7月22日に市長との懇談会があるので、その場でも提案し



ようかな、と思うのですが、そういう車両もあるということで、利用してもらったいいな、と考えております。

◎会 長 市全体でも様々な取り組みをしておりますので、そういうのも拾い上げて、できるだけ広く網羅してマスタープランとして作って行きたいと考えております。

その他ございますでしょうか。

よろしければ採決をしたいと思います。今の事務局の提案につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

◎会 長 挙手全員と認めます。ありがとうございました。

以上で協議事項についての協議を終了いたします。

#### 4 その他

◎会 長 続きまして次第4、その他、今後のスケジュールについて、説明をお願いいたします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会 長 これだけ交通事業者や関係者が集まっておりますので、この会議が充実したものになりますように、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、審議内容が全て終了いたしましたので、事務局に進行を返しますので、よろしく申し上げます。

#### 5 閉会

●事務局 ありがとうございました。以上をもちまして、第1回周南市地域公共交通会議を終了いたします。第2回につきましては、先ほどスケジュールにもございましたが、7月下旬頃を現在予定しております。委員の皆様には、決定いたしましたらご案内をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。